

公益財団法人 日本習字教育財団

學術研究助成成果論文集

Vol.2



## ごあいさつ

前年につづき、『公益財団法人 日本習字教育財団 学術研究助成成果論文集 Vol.2』を刊行いたします。

昨今、大学等では大きく組織が改編されております。成果重視主義の影響からか、理系分野に重点が置かれ、人文科学や教育、芸術にかかわる分野は縮小傾向にあるようです。

このことは、芸術・文化としての書はもとより、書写書道教育分野にまで、大きな影響を及ぼすものと考えられます。当然、近い将来小中学校での書写教育における質の低下、若手研究者の減少など大きな問題を引き起こすことになるのではないのでしょうか。このように当該分野の研究者にとって、厳しい情勢が危惧されるからこそ、本学術研究助成の存在は、より大きいものであると確信しております。

本書の刊行にあたっては、前回同様、審査委員・査読委員の先生方をはじめ、関係者の皆さまには多くのご指導・ご協力を賜りました。心からお礼申し上げます。

二〇一六年 三月三二日

公益財団法人 日本習字教育財団 理事長 甲地史昌

## 助成研究企画 審査所感

研究助成審査委員長 古谷 稔

学術研究助成も第二回を迎え、助成研究企画の中から各領域を担当の先生方によって厳正な審査が行われ、かつ査読委員の査読を経て、本論文集に採録の運びとなりました。

各領域ごとに一望すると、まず日本の書道教育に関しては、小学生における平仮名書写の実態を把握するため、学習指導要領の記載とともに小学校書写用教材の推移にも目配りしながら、学習入門期における文字認識と動作確認の関連性を考察しています。

書学書道史の中国系では、印章・篆刻理論の基礎が構築された印論の黎明期とされる、明末清初期の篆刻について、印論に示される審美論を抽出して同時期の実作と対比させ、篆刻作品がいかに評価されたものかを試論しています。

同じく日本系では、中国書法の影響をうけながら各時代に書風が展開する中で、琉球を経由した中国書法がどのようにして江戸へと伝わったものか、沖縄を中心に現存遺品や文献資料を調査し、書文化の伝播の一端を提示しています。

さらに、中国の書法教育に関しては、近年、『中小学書法教育指導綱要』に示される内容について関連文献をもとに分析し、その制定が国家が目指す方向と一致し、書概念も写字から書法へと幅広い認識へと転換されつつある実態にも触れて考察しています。

以上の研究成果は、それぞれ今後の研究の余地を残していますが、四件ともに漢字文化圏ともいべき東アジアにおける書道〈書法〉教育や書学書道史を通じて国際交流に寄与する点で、今後の学術助成研究の向かうべきテーマともなり、将来に期待がもたれます。

## 査読審査を終えて

査読委員長 大橋修一

今年も『公益財団法人 日本習字教育財団 学術研究助成成果論文集』が、刊行される運びとなり、四編の成果が採録されることとなった。

今回の内容も、多岐にわたる。たとえば城間氏の論考では、琉球における冊封使節に光をあて、その書蹟らが、薩摩に将来され、さらに江戸にも伝播する一端を、実証的に解明したもので、草津氏は、中国で、二〇一三年に制定された、『中小書法教育指導綱要』を基に、日本の「学習指導要領」との比較を交え、中国の写字・書法教育の特徴を考察するといった具合である。また川内氏は、明末清初の印論の理論が、篆刻芸術の実作品にどういふ影響を及ぼしたのか、その因果関係について論じ、小林氏は、ひらがなの基本点画に着目し、小学生の理解を促す展開方法や、学習教材開発に資する研究、といったものである。

これらの各領域の研究と第一回目の論文集を俯瞰してみると、どうやら、今後の論文集の方向性も、おぼろげながら、見えてきたようにも思われる。そして、今回は新たな試みとして、成果論文を研究領域の順に収録した。今後、みなさんの挑戦的な試みを、この助成制度をさらに活用し、応募してほしいものである。

## 目次

ごあいさつ	公益財団法人 日本習字教育財団 理事長	甲地 史昌
助成研究企画 審査所感	研究助成審査委員長	古谷 稔
査読審査を終えて	査読委員長	大橋 修一

### 〈論考〉

学習者の発達段階に即した 小学校での平仮名学習教材及び学習指導の展望	—— 書写教育の視点から ——	小林比出代	7
明末清初期の篆刻における理論と実作の相関	—— 印論を中心として ——	川内 佑毅	55
琉球を經由して江戸へ渡った中国書蹟		城間 圭太	95
中華人民共和国『中小学書法教育指導綱要』の研究	—— 目標の分析を中心にして ——	草津 祐介	141

英文タイトル

研究助成審査委員一覧